

事務連絡
平成31年1月23日

公益社団法人 日本精神科病院協会
会長 山崎 學 様

農林水産省経営局協同組織課

農林漁業団体職員共済組合制度の完了に伴う住所未登録者への周知について
(貴会会員病院への周知のお願い)

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、農林漁業団体職員共済組合制度（農林年金制度）は、農協、漁協、森林組合等の役職員に対する公的年金制度として昭和34年に発足しましたが、平成14年の厚生年金との統合により、報酬比例部分（2階）の年金は国（厚生年金）が、職域相当部分（3階）の年金は農林共済組合（存続組合）が支給することとしています。

しかしながら、先の通常国会における法改正により、存続組合が支給する将来分の年金を「特例一時金」として支給することにより、農林年金制度は完了することとなりました。

本法改正を受け、存続組合では全ての「特例一時金の受給権者」に対し当該一時金の請求書等の発送を行うべく、住所が未登録の者を探すための周知に努めているところですが、貴会会員病院の職員の方の中で、過去に厚生連病院等に勤務したことのある方がいらっしゃる場合、その方の住所情報が未登録となっている可能性があります。

つきましては、このような方々に対しても適切にご案内等ができるようにするため、貴会会員病院への周知（別添電子媒体の送信）について、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(担当)

農林水産省経営局

協同組織課年金班 宮本、大堀、佐藤

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

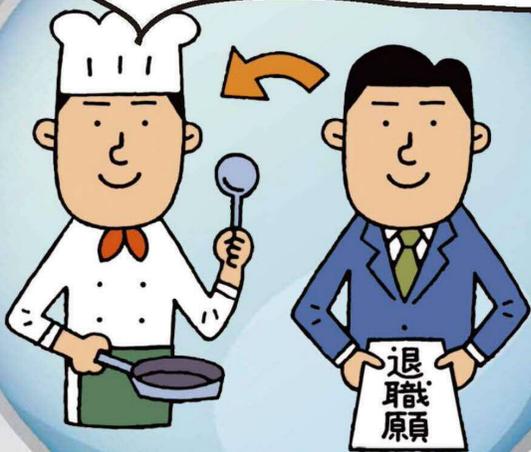
TEL: 03-3501-7401 (直通)

かつて

厚生連病院などの 農林漁業団体にお勤めしたことのある方

(農協、漁協、森林組合、農業共済組合、土地改良区、農業会議、たばこ耕作組合、
漁船保険組合、農事組合法人など)

転職のため退職した



結婚して苗字が変わった



引っ越して住所が未登録



住所未登録の方を

探しています

農林年金から今まで
一度も連絡がない方

農林年金の制度完了について重要なお知らせ
を送付するため、住所未登録者を探しています。

平成8年12月31日までに退職された方の住所が登録されていない可能性があります。

連絡窓口

農林年金 管理徴収課 03-6811-0550

